令和６年５月　主な市民の声

問合せ：秘書広報課　☎773-6658

◇小児科の時間外、救急外来受診について

【ご意見・ご提案など】

連休、土日、夜間の小児診療の選択肢が少なすぎます。基幹病院一択で、受診すれば7,700円が初診時にかかります。その金額の理由はわかりますが、選択肢がありません。夜間休日の小児診療の受け皿が基幹病院だけという状況は基幹病院側の負担も大きすぎるのではとも思います。

市民病院に電話をしましたら、守衛の方が電話に出られて「小児は無理」「看護師は忙しい」でこちらの声を待つこともなくガチャっと切られました。

以前も小児診療に関して市民の声がありましたがのらりくらりとした回答で南魚沼市は小児診療について真剣に取り組むつもりがないのかと思いました。

小児診療について、もっとしっかり市として取り組んでください。

（令和６年５月５日）

【お返事】

この度は、南魚沼市民病院の対応で不愉快な思いをさせてしまい申し訳ございません。守衛には丁寧なご案内をするように改めて指導してまいります。

小児科診療については、魚沼基幹病院や小児クリニックでの専門診療に加え、一部診療所でも一次的な小児科診療を行っております。一方、南魚沼市民病院では発達障害などの特殊分野を診療するなど、医師確保が困難な分野について、各医療機関が役割分担をしながら診療を行っているところであり、お問い合わせをいただいた小児科の時間外、救急外来受診につきましても、魚沼基幹病院で対応しているところです。

魚沼基幹病院は令和５年８月１日から「紹介受診重点医療機関」に位置付けられ、地域での役割分担を明確にし、少ない医療資源の中で必要な人が必要な医療を受けられるよう、紹介状を持って受診いただくことに重点をおいた医療機関となりました。これに伴い、紹介状のない受診については、通常の保険診療費に加えて、厚生労働省により制定された「選定療養費」をご負担いただくこととなりました。

魚沼基幹病院におきましては、通常の小児科受診では、地

域でひとつの病院、という観点から選定療養費をいただいておりません。しかしながら、時間外、休日等に救急の受診をされた場合には、選定療養費をご負担いただいているところです。

南魚沼市では、令和５年度から資金助成によるクリニックの開業及び事業継承の支援を開始いたしました。さらに、医師や看護師等を確保するための事業も実施しております。

今後も医療体制の充実に向け取り組んでまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。

（担当：保健課 保健事務班）

◇坂戸橋から二日町橋までの西側河川敷について

【ご意見・ご提案など】

先日、運動がてら坂戸橋から二日町橋までの西側河川敷を往復したが、途中不法投棄のゴミ林があったり、熊が潜んでいそうな藪が広がっていたりと残念な管理であった。景色がよいだけにとても残念。魚沼市の小出高校裏の河川敷を見習って欲しい。

（令和６年５月26日）

【お返事】

ご意見をいただいた坂戸橋から二日町橋までの魚野川河川敷は、新潟県が整備・管理する区域になります。基本的には河川管理者である新潟県が除草などを行う範囲となりますので、県の担当機関にご意見を伝達します。

（担当：建設課 維持管理班）